

レジの導入のための補助金があります

軽減税率の 準備はできてますか？

来年10月から消費税の税率が2つになります

今ならレジの導入にかかる費用を
国から補助金の交付が受けられます

軽減税率対策補助金とは

補助対象者は 中小企業・小規模事業者のうち軽減税率対策が必要なかたです

補助金の交付は申請が必要です

相談、レジ選定、補助金制度の申請サポートをします！

詳しくは裏面をご覧ください

高山和子(たかやまかずこ) プロフィール
税理士(東京税理士会)・行政書士(東京都行政書士会)
入管申請取次行政書士(外国人雇用、帰化、永住許可)
元東京開業ワンストップセンター、
税理士会相談員、某保険会社 カード会社の相談員
弥生会計公認インストラクター

お気軽にお問合せください
TEL 03-6403-3923
受付時間 9:30-17:30[土・日・祝日除く]

補助金額最大40万円交付

軽減税率対策が必要なお店は？

消費税8% (テイクアウト商品など) を取り扱う店舗が対象になり
軽減税率対応レジの導入 や 受発注システムの改修が必要になります。

対象者 と 補助率

資本金 5000 万円以下

または

従業員 100 人以下

+

補助率

原則 2/3

※タブレットは 1/2

レジを導入予定のかた

補助金をもらってレジを入れ替えるのはいかがですか？

ご相談受付しています。

中小企業庁ホームページをご覧ください

<http://www.kzt-hojo.jp>

軽減税率対策補助金

検索

